

6月は土砂災害防止月間 — 土砂災害から身を守るために —

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

広島県は土砂災害の危険箇所が日本で一番多い県です。これから雨季を迎えると、大雨による地盤のゆるみで、土砂災害発生 の危険度が高くなる可能性があります。自分の命は自分で守ることを念頭において、次のようなことを心掛けてください。

住んでいる場所の確認を

市がホームページで公開しているハザードマップで、自宅が土砂災害の危険な区域に入っているかどうか確認しましょう。（土砂災害警戒区域・特別警戒区域など）



ハザードマップ
QRコード

浸水対策は早めに

大雨のとき、自宅が浸水するおそれがある場合には、事前に土のうを渡すことができます。使用後の土のうの回収は行わないので、各自で処分をお願いします。詳しくは、危機管理課まで問い合わせてください。

早めの避難を心がけましょう

市では、大雨警報などが発令され



とがかえって危険となる状況では、家の中で上階の安全な場所（がけの反対側など）で安全確保をしてください。

情報を得る手段を複数確保

気象情報や避難情報は、テレビやラジオの他に、市からも複数の伝達手段で提供しています。どれか1つではなく、いざというときに備えて、複数を活用できるようにしておきましょう。

【市の情報伝達手段】

防災行政無線放送

緊急性の高い気象情報や避難情報などを、スピーカーで放送します。大雨時や屋内では聞こえにくい場合も多いため、主に屋外にいる方向けです。

防災テレホンサービス

☎0120・590・131（無料）

防災行政無線の放送内容を、フリーダイヤルでいつでも確認できます。

防災情報等メールサービス

防災行政無線の内容や、気象情報、市からのお知らせなどが登録メールに配信されます。

《登録手順》

- ①QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信。
- ②数分以内に、返信メールが届きますので、本文に記載されたアドレスにアクセスして、登録ページへ。
- ③配信を希望する情報（防災情報・防犯情報・気象情報等）を選択し、「次へ」を押して登録内容を確認。
- ④登録を確定すると、完了メールが数分以内に届きます。

登録はこちらから

登録用QRコード



※コードの読み取りができない方は、下記のアドレスに空メールを作成して送信してください。
bousai.otake-city@raidan.ktaiwork.jp

※スマホや携帯電話に、迷惑メール防止設定などがされていると、メールが届かない場合があります。
otake-city@raidan.ktaiwork.jpからのメールを受信できるよう設定してから操作してください。
※メールの配信内容は、下記サイトでも確認できます。
http://otake-city.site.ktaiwork.jp/



ホームページ用QRコード

ドローンを活用した災害時の 支援協定を締結

問い合わせ
危機管理課 ☎59-2119

4月22日、一般社団法人山口県産業ドローン協会と市は、災害に備え「災害時等におけるドローンを使用した支援活動に関する協定」を締結しました。この協定は、自然災害や大規模事故等が発生したとき、被災状況の把握、被災者の搜索、物資の運搬といった支援体制を整えるためのものです。



入山欣郎市長（中）にドローンの操作説明をする山口県産業ドローン協会 有國秀頼副会長（左）、藤井光秀会長（右）

「サンホテル大竹」を浸水時緊急 退避施設とする協定を締結

問い合わせ
危機管理課 ☎59-2119

5月8日、株式会社サンクリエイトと市は、災害に備え「浸水時緊急退避施設としての使用に関する協定」を締結しました。この協定は、災害発生時の避難途中で、津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合、緊急退避施設として、株式会社サンクリエイトが運営する「サンホテル大竹」に緊急一時的に避難するためのものです。※地震や土砂災害の際の滞在先として使用するものではありません。



左からサンクリエイト 石関久也代表取締役社長、入山欣郎市長、サンホテル大竹 西仙太郎支配人

洪水や土砂崩れを防ぐために ひろしまの森づくり事業 募集

問い合わせ 産業振興課 ☎59-2130

対象経費

林内の下層植生を回復させるための伐採や被害木の伐倒や整理に必要な経費など

その他

森林所有者には1ヘクタールあたり1万円の自己負担があります。また、市と10年間の協定を締結する必要があります。

「里山林整備事業」

手入れが不十分なマツや広葉樹などの里山林の整備を行います。要望があった箇所から、対象地を市で決定し事業を実施します。また、事業をする場合は、市と10年間の協定を締結する必要があります。

「里山保全活用支援事業」

住民参加型の里山林の保全活用のための活動を促進するため、住民団体、NPO法人など自ら企画・立案による取り組みを支援します。

対象経費

ノコギリや草刈機など事業に要する経費が対象となりますが、日当や賃金、茶菓子代などは対象なりません。

申し込み

7月31日(水)までに要望書を産業振興課へ。様式は、市ホームページに掲載しています。

1～6 共通事項

予算額に達し次第、受け付けを終了します。1～6の事業は、申請手続き後に工事に着手してください。

詳しくは、市ホームページ、または都市計画課で確認してください。

申し込み 6月3日(月)9時から

1 木造住宅耐震診断

補助内容

住宅の耐震診断費用の一部
対象住宅

昭和56年5月31日以前に建てられた市内の木造住宅

補助金額（上限）

耐震診断費用 3万円

補助条件

市に登録した耐震診断資格者が診断するもの

2 木造住宅耐震化促進

補助内容

住宅の耐震改修・建て替え・除却・耐震シェルターなど設置費用の一部
対象住宅

昭和56年5月31日以前に建てられた市内の木造住宅

5 住宅リフォーム

補助内容

居住環境の向上や定住促進を目的にしたリフォーム工事費用の一部
対象工事

- 次の①から⑤で30万円以上のもの
- ①バリアフリー化工事
 - ②断熱性能向上工事
 - ③省エネ性能向上工事
 - ④防災・防犯対策工事
 - ⑤長寿命化工事

補助金額（上限）

- 補助対象費用の10分の1
- ①住宅リフォーム 20万円
 - ②耐震住宅リフォーム 30万円
 - ③空き家住宅リフォーム 30万円

6 ブロック塀等除却

補助内容

道路に面するブロック塀などの除却費用の一部

対象ブロック塀

- 市内小・中学校の通学路や緊急輸送道路に面するもの
- 道路面からの高さが1メートル以上のもの
- 倒壊のおそれのあるもの

補助金額（上限）

工事費用の3分の2（15万円）

7 大竹市空き家バンク

空き家売りたい・貸したいとい

補助金額（上限）

- 耐震改修費用
- 居住誘導区域内 100万円
 - 居住誘導区域外 50万円
- 現地建替え費用 100万円
- 除却費用 83万8千円
- 段階的耐震改修費用 30万円
- 耐震シェルター等設置費用 12万5千円

3 がけ地近接等危険住宅移転

※次年度に行う事業の受け付けです。
補助内容

災害危険区域・土砂災害特別警戒区域から移転する費用の一部
対象住宅

○災害危険区域・土砂災害特別警戒区域に存在する住宅

○移転勧告、是正勧告、避難指示、避難勧告などを6カ月継続して受けた住宅

補助金額（上限）

危険住宅の除却費用 97万5千円
危険住宅に代わる住宅の建設または購入および改修に要する資金を金融機関などから借り入れた場合の当該借入額利子額（建物・土地・敷地造成それぞれで上限は異なります）
その他

補助事業の詳しい条件などは、市ホームページ、または都市計画課で確認できます。

4 建築物土砂災害対策改修

補助内容

土砂災害特別警戒区域内に建築され、要件を満たす建築物の改修費用の一部

※特別警戒区域は広島県のホームページで確認できます。

補助条件

次の要件を全て満たすもの

わが家のアップデートをバックアップする補助制度

問い合わせ 都市計画課 ☎59-2168

災害に備えた家暮らしやすい家

う所有者などの申し込みに基づき、空き家の情報をホームページなどで提供する制度です。

登録対象物件

- ①市内にある戸建ての住宅で常時無人の状態にあるもの
- ②老朽化が著しくないもの



③宅地建物取引業者が介入していない物件
その他

空き家バンクへの登録方法は都市計画課に問い合わせるか、市ホームページで確認できます。現在登録されている空き家はありません。

- ①年度内に完了する改修工事
- ②居室のある建築物
- ③土砂災害特別警戒区域内に建築
- ④土砂災害に対して安全な構造となる改修（建築基準法施行令第80条の3の規定に適合する構造）

補助金額（上限）

対象工事費用の23%（75万9千円）

満65歳以上のみの世帯へ迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費を補助

問い合わせ 産業振興課 ☎59-2131

市内の店舗で購入した、市が定める迷惑電話を防止する機能が付いた電話機などの購入費の半額を助成する制度です。

※補助金の申請は申込順です。予算の額を超える場合は、申請の受け付けを終了します。

けを終了します。

補助対象者

住民基本台帳に記載されており、市税などを滞納していない方で、申請を行う日に、満65歳以上の方のみで構成される世帯の世帯員

対象電話機など

迷惑電話防止機能付きの固定電話機または固定電話に取り付ける機能で、次のいずれかの機能があるもの
○電話をかけてきた相手に自動で「通話内容を録音する」旨の警告メッセージを流し、通話内容を録音する機能

○迷惑電話番号データベース（警察や自治体などから提供された着信拒否データ）に登録された情報を自動判別して、着信拒否、またはランプなどで警告表示する機能

補助対象経費

市内の店舗で令和6年4月1日以降に購入した電話機などの購入費（設置費は除く）

補助金額

補助対象経費（消費税込み）の2分の1以内（100円未満切り捨て上限1万円）。

申し込み

令和7年2月28日(金)までに産業振興課へ。
※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。